

投票区(所)・投票区域

Table with 4 columns: 投票区, 投票所, 投票区の区域 (町丁名, 番地). Lists 27 voting districts and their corresponding locations and areas.

投票資格(小平市で投票できる方)

投票するには、年齢満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

市外へ転出した方

6月1日までに新住所地へ転入届を提出した方は、新住所地で投票することになります。

市内で転居した方

8月17日までに転居届を提出した方は、新住所地の投票所で、8月18日以降に転居届を提出した方は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

投票には、投票所入場整理券をお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で申し出てください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

不在者投票

次の事由に該当する場合は、事前に不在者投票ができます。
(1) 遠隔地での不在者投票
(2) 郵便などによる不在者投票
(3) 入院・入所者の不在者投票



日本の行き先を決めるのは、あなたです。

点字投票と代理投票

視覚障がい者で点字のできる方は、点字投票ができます。また、障がいのある方などで字が書けない場合は、代理投票ができます。

公営ポスター掲示場

各投票区に7、8か所設置し、候補者のポスターを掲示します。市内に205か所あります。

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、9月6日(火)の新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の朝刊)に折り込みで配布する予定です。

開票

開票は、9月11日(日)の午後9時から市民総合体育館で行います。投票資格のある方は自由に参加できます。

携帯電話用ホームページ

投票所入場整理券および同封のチラシに2次元バーコードを掲載します。このバーコードをバーコード読み取り機能のある携帯電話で読み取ると、アクセスできます。



問合せ 小平市選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576